事業名	阿武隈川水系　直轄火山砂防事業　荒川床固工群 （福島県福島市）

事業着手：昭和48年度

事業の必要性・事業の概要

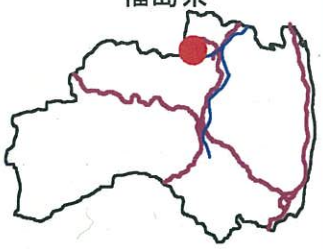

「事業の必要性」

阿武隈川水系荒川流域では、度重なる出水により、床固工の護床工が流出し、河床の洗掘された箇所が発生しました。

このため、洗掘の拡大を防止する対策が必要となっています。

「事業の概要」

床固工の改築を行い、河床洗掘の防止、河道を安定を図り、土湯温泉街等を土砂災害から守ります。







平成20年度補正予算による事業内容

○床固改築の完成を目指します。

事業効果

○保全対象である土湯温泉街等を土砂災害から守ります。

主要事業箇所（直轄・補助）事業

阿賀川改修事業の推進

福島県（ふくしま）　喜多方市（きたかた）、会津坂下町（あいづばんげ）、湯川村（ゆがわ）

●安全・安心な地域づくり
・水害、土砂災害、地震等の自然災害の克服

事業の概要

阿賀野川水系阿賀川では、平成 14 年 7 月に既往最大出水を記録しました。幸い、破堤等の大災害には至りませんでしたが、その後の中小出水による土砂の堆積や樹木の急激な繁茂により河積が減少していることから、出水時における被害の軽減をはかることを目的とし、樹木伐採と併せて、河積の不足している箇所において河道掘削を実施します。

整備効果

既往最大出水である平成 14 年 7 月洪水と同じ規模の洪水を安全に流下させることができ、治水安全度を向上させます。

事業着手

平成２０年度

平成 20 年度補正予算の内容

河積が不足している箇所の河道掘削を実施します。

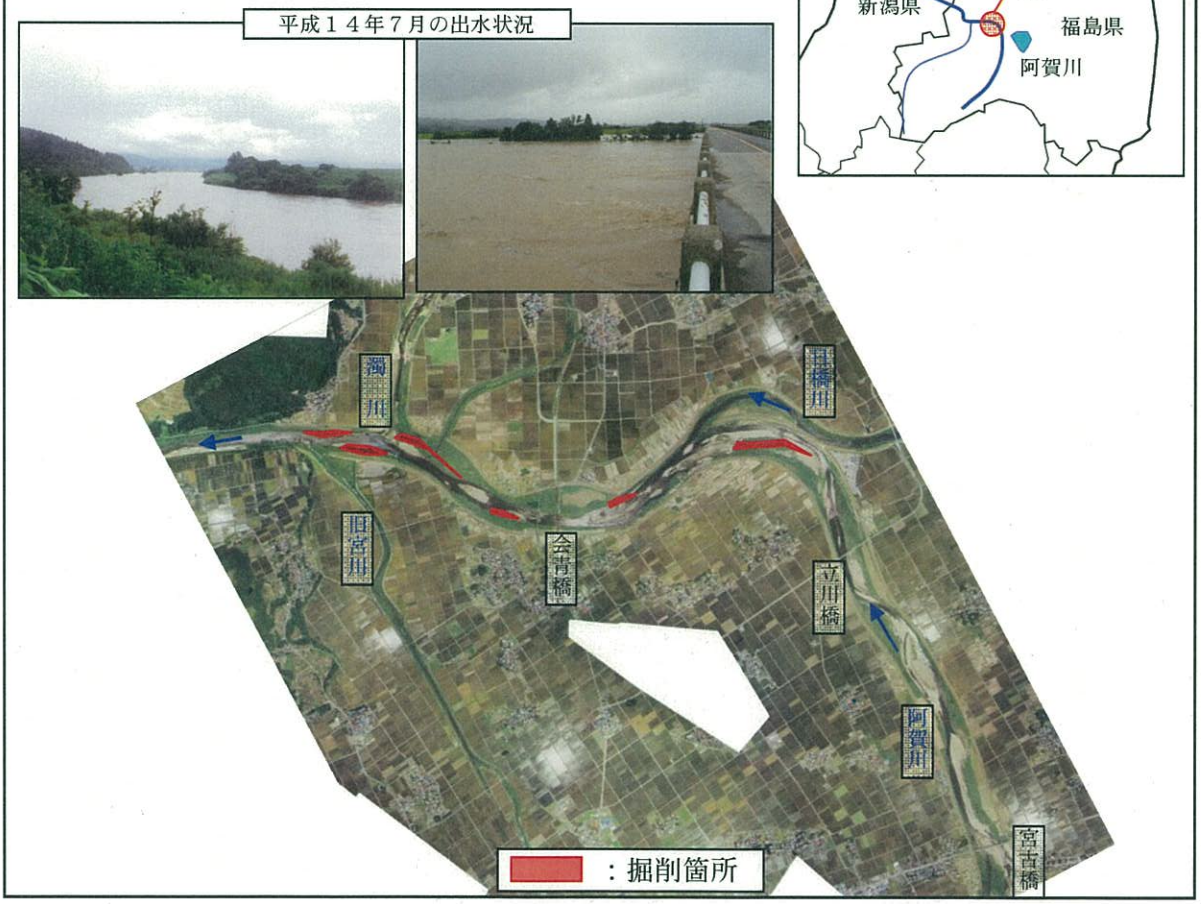

事業名	一般国道4号　伊達拡幅 （福島県伊達市～伊達郡国見町）

事業着手：昭和56年度

事業の必要性・事業の概要

福島県

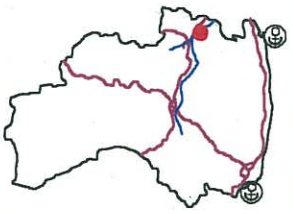

「事業の必要性」

伊達郡桑折町地内の国道4号は混雑をしているほか、災害発生時の緊急輸送路となっていることから、機能の強化と円滑な交通の確保のために早急な対策が必要です。

「事業の概要」

国道4号の伊達市～伊達郡国見町内の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、緊急輸送路の機能強化を目的とする4車線化事業です。

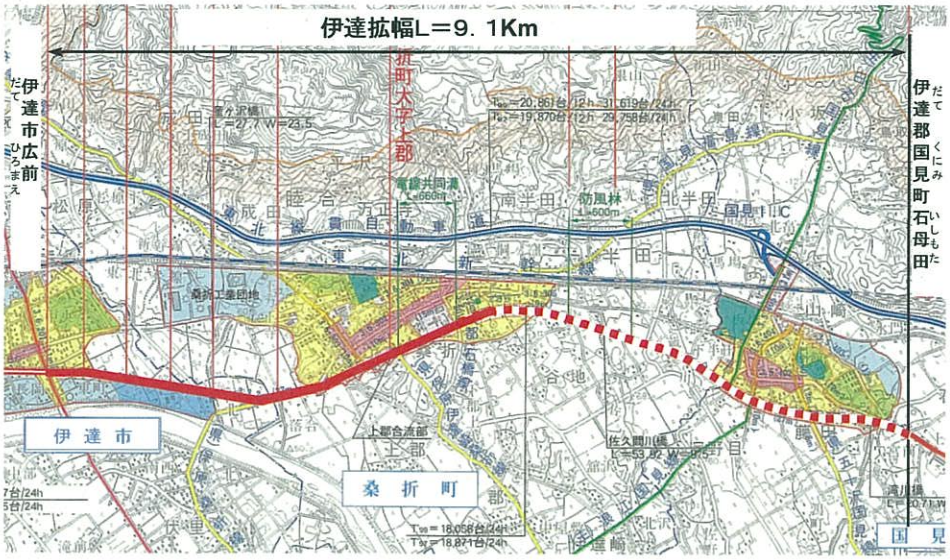

国道4号の混雑状況▶



平成20年度補正予算による事業内容

○改良工事を実施し事業を推進します。

事　業　効　果

○片側2車線にすることにより、円滑な交通が確保されます。
○十分な幅員の歩道を設置することにより、交通安全を確保されます。

事業名	国道13号　泉（いずみ）歩道整備（直轄） （福島県福島市泉字泉川地内）

事業着手：平成20年度

事業の必要性・事業の概要

福島県

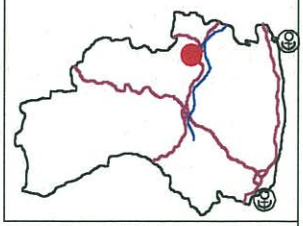

「事業の必要性」

当該区間の歩道は、車両乗り入れ部による歩道の切り下げが連続していることから、歩道の平坦性が悪い区間となっている。

このため、積雪時や路面凍結時には急な横断勾配により転倒の危険性もあることから、歩行者や自転車利用者からは改善要望が上がっている。

「事業の概要」

車道の嵩上げ等により歩道の横断勾配を修正し、歩道の平坦性を確保します。

▼位置図



▼歩道横断勾配の状況



▼供用前

▼供用後

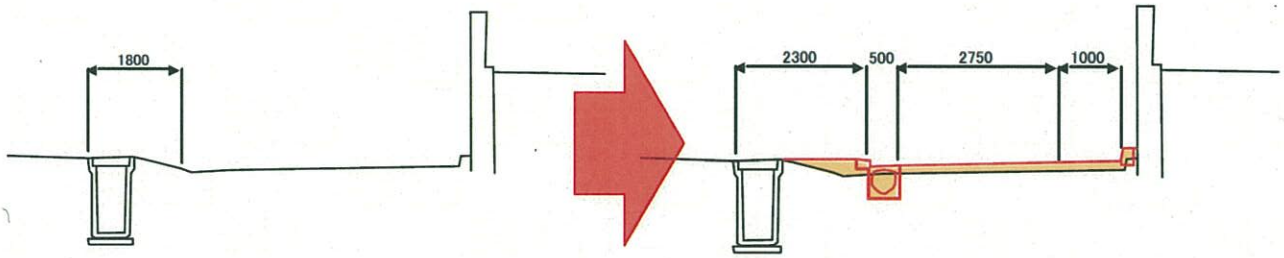

平成20年度補正予算による事業内容

○補正予算を投入することで改良工事に着手し、平成20年度完了を目指します。

事　業　効　果

○歩道が平坦になることから、歩行者や自転車利用者の安全が確保されます。

事業名	一般国道49号　白河拡幅（直轄） （福島県西白河郡西郷村大字小田倉～白河市字薄葉）

事業着手：昭和48年度

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

白河拡幅の整備により交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るため、残区間の早期整備が必要となっています。

「事業の概要」

白河拡幅は、白河市及び西郷村市街地の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的とした、延長5．2kmの4車線道路です。平成11年度までに3．2km区間を4車線で供用し、平成19年3月には米村道北交差点から白河橋までの400m区間について供用しています。





交通混雑する
一般国道4号白河地区

平成20年度補正予算による事業内容

○補正予算を投入することで、改良工事を推進します。

事　業　効　果

○白河拡幅の4車線化により交通混雑が緩和されます。
○東北自動車道等、各種高速交通機関へのアクセス機能の充実が図られます。

事業名	一般国道4号　鏡石拡幅（直轄） （福島県岩瀬郡鏡石町久来石～岩瀬郡鏡石町高久田）

事業着手：平成15年度

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

一般国道4号鏡石地区は、1日約3万台の交通量に対し上下2車線となっているため激しい交通混雑が生じています。また、この区間の混雑度は福島県内の国道4号の中で最も高く、円滑な走行が阻害されています。鏡石拡幅により、早期の交通混雑の緩和が必要となっています。

「事業の概要」

鏡石拡幅は、交通量増加に伴う交通混雑の緩和と沿道環境の改善を目的とした延長4.5kmの4車線拡幅事業です。





交通混雑する
国道4号鏡石地区

平成20年度補正予算による事業内容

○補正予算を投入することで、用地取得を推進します。

事　業　効　果

○鏡石拡幅の整備により、交通混雑の緩和を図ります。

事業名	一般国道4号　あさか野バイパス（郡山バイパス）（直轄） （針生地区の立体化）

針生地区立体化着手：平成15年度

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

全線4車線供用により、平面交差点3箇所が連続している針生地区は渋滞が悪化しています。このため、台新交差点を含む針生地区の立体化（針生高架橋）を進め、交通混雑の解消及び交通の適切な分散導入を図り、円滑な交通の確保が必要となっています。

「事業の概要」

あさか野バイパス（郡山バイパス）は、郡山市街地の交通混雑の緩和や交通の適切な分散導入により都市圏交通の円滑化を目的とした、延長17．2kmの4車線道路であり、平成7年4月にバイパス部（14．1km）が地域高規格道路に指定されています。平成14年度には全線4車線供用を図り、平成19年3月には針生地区の立体化（針生高架橋）の暫定2車線供用を図りました。



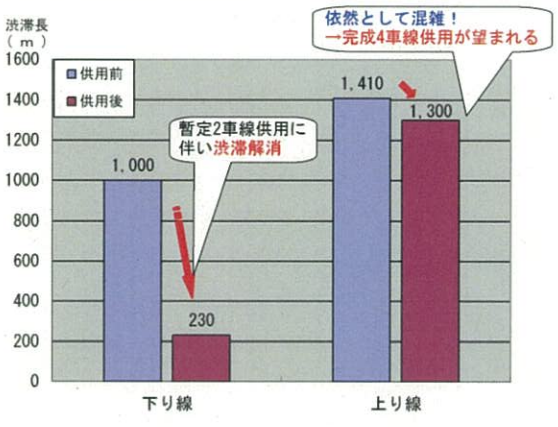

▲暫定2車線供用後の渋滞状況



▲針生高架橋（暫定2車線供用後）

平成20年度補正予算による事業内容

○補正予算を投入することで改良工事を推進し、主要渋滞ポイントである台新交差点を含む針生地区の立体化（針生高架橋）の平成21年度完成4車線供用を目指します。

事　業　効　果

○針生高架橋の供用により、針生地区の交通混雑が緩和されます。
○東北自動車道・磐越道等、各種高速交通機関へのアクセス機能の充実が図られます。

事業名	一般国道121号　会津縦貫北道路（直轄権限代行） （福島県喜多方市関柴町～会津若松市高野町）

事業着手：平成9年度
事業の必要性・事業の概要

「事業の必要性」

一般国道121号の喜多方市から会津若松市間の時間短縮を図り連絡を強化する。また、通勤時間帯や観光シーズンにおいて交通混雑が著しいため、会津縦貫北道路の整備により、交通混雑の緩和が必要となっています。

「事業の概要」

会津縦貫北道路は、会津地域の連携と一般国道121号の喜多方市から会津若松市間の延長13．1kmの地域高規格道路です。



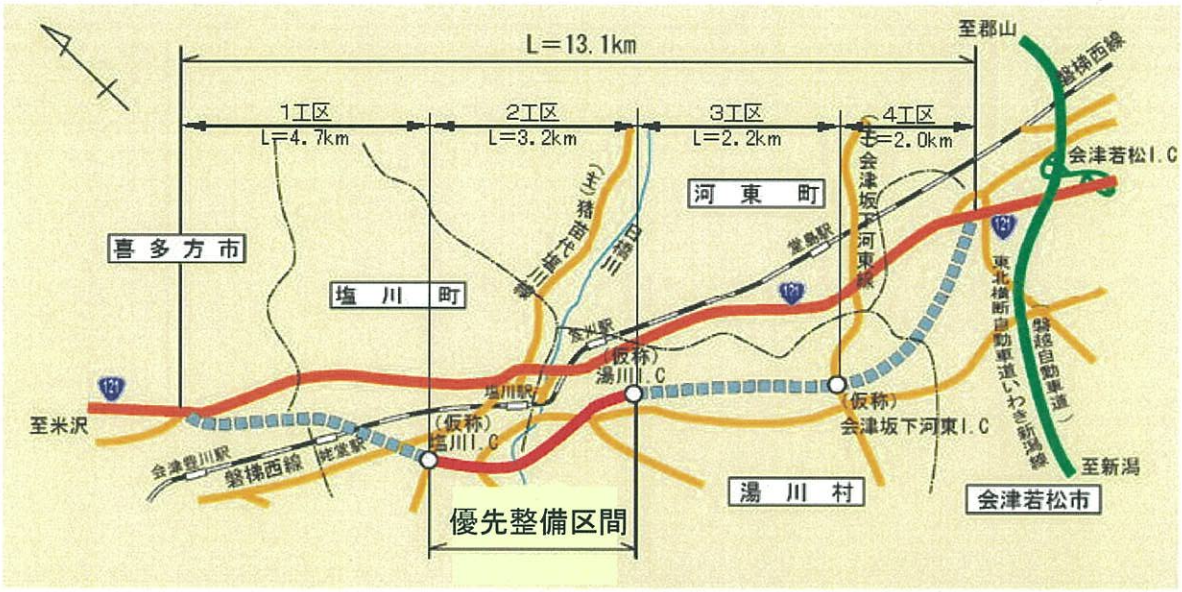



▲混雑する国道121号



▲工事中の会津縦貫北道路

平成20年度補正予算による事業内容

○補正予算を投入することで改良工事を推進し、（仮）塩川I．C～（仮）湯川I．C間の平成21年度供用を目指します。

事　業　効　果

○会津縦貫北道路の供用により喜多方～会津若松間の所要時間が約30％(39分→29分)短縮されます。
○走行速度が向上し、渋滞が緩和されます。

事業名	一般国道49号　平バイパス（直轄） （福島県いわき市常磐上矢田町～いわき市好間町北好間）

事業着手：昭和56年度

事業の必要性・事業の概要

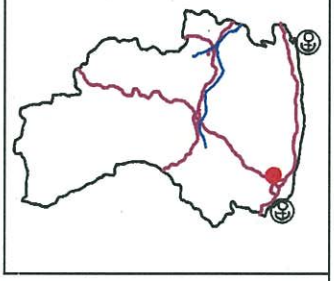

「事業の必要性」

一般国道49号平バイパスにおける交通需要は、平成7年の全線暫定供用後も年々増加し続けており、交通が集中する区間や主要交差点付近等で交通混雑が発生しています。また、平バイパスは重要港湾「小名浜港」と常磐自動車道いわき中央ICやいわき好間中核工業団地等を連携するアクセス道路であり、アクセス機能強化が求められております。

「事業の概要」

一般国道49号平バイパスは、いわき市の市街地部の交通渋滞・沿道の道路環境など、交通をとりまく環境の改善と主要幹線道路としての機能強化を目的とした、いわき市常磐上矢田～同市好間町に至る延長7．7kmの道路です。平成7年9月に全線暫定供用をし、引き続き混雑区間の4車線化、主要渋滞交差点の立体化等を推進し、一層の機能強化を図っております。

平成20年度は平バイパスにおける、いわき市常磐上矢田町～同市好間町中好間間(L＝4．8km)の4車線化事業を推進します。

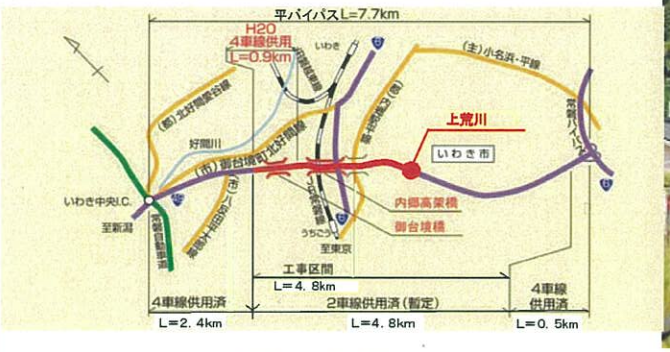

▲位　置　図

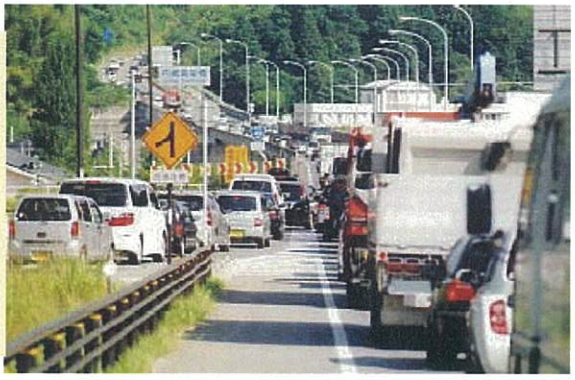

▲内郷地区の渋滞状況

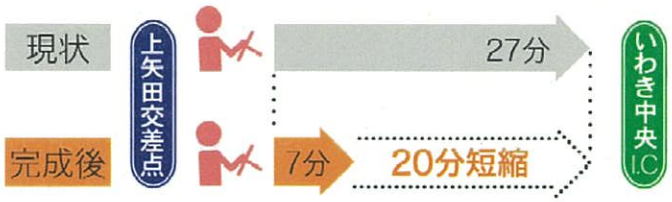

▲平バイパス全線4車線化完成後の効果



▲供用箇所の全景

平成20年度補正予算による事業内容

○上荒川地区において改良工事を行い事業を推進します。

事　業　効　果

○渋滞が解消され、平市街地及び重要港湾小名浜港と常磐自動車道いわき中央IC（好間工業団地）のアクセス機能強化が図られます。
○平市街地の通過時間が短縮されます。（現況：27分→全線4車線化後：7分　約20分短縮）

安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道49号　大利（おおりち）地区防災対策（直轄） （福島県いわき市好間町大利）
事業着手：平成20年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

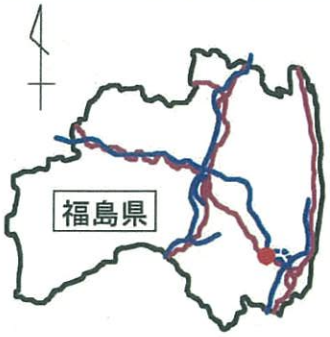

「事業の必要性」

当該地区は、大雨による土砂崩壊、落石等の発生の恐れがあるため、事前通行規制区間に指定され、道路防災点検による要対策箇所が点在しており、通行規制時には、道路利用者及び地域の社会・経済活動に大きな支障をきたしているため、早急な防災対策が求められています。

「事業の概要」

当該箇所は国道49号いわき市好間町大利地区の要対策箇所であり、モルタル吹付の亀裂や剥落片がみられるため、法面の防災対策を実施します。

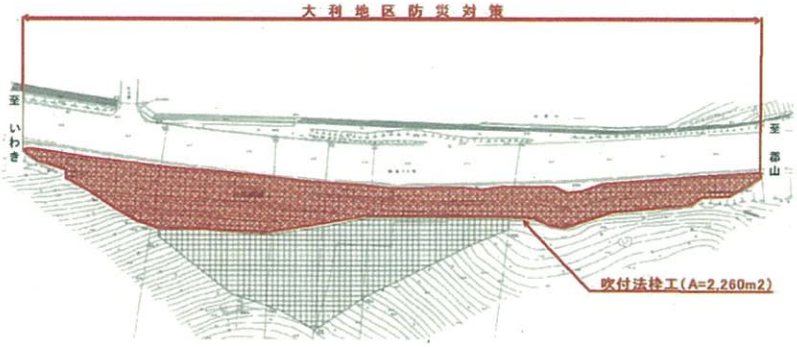

▲防災対策箇所

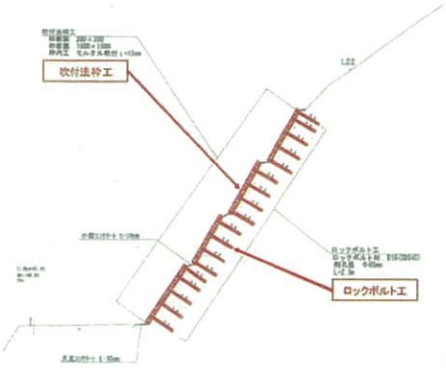

▲防災対策図

平成20年度補正予算による事業内容

○国道49号いわき市好間町大利地区において、吹付法枠工及びロックボルト工の法面工事を実施します。

事　業　効　果

○国道49号は福島県いわき市と新潟県新潟市を連絡する幹線道路であり、第一次緊急輸送道路としても位置づけられており、安全で信頼性の高い道路ネットワークが確保されます。

事業名	小名浜港東港地区　多目的国際ターミナル整備事業（直轄） （福島県いわき市）

事業着手：昭和20年度

事業の必要性・事業の概要

「事業の必要性」

同事業は、小名浜港の増大する取扱貨物と船舶の大型化に対応するため護岸（防波）、岸壁(-14m)、臨港道路等の整備が必要となっています。

「事業の概要」

一連の施設のうち護岸(防波)については、防波堤機能も併せ持つ外郭施設として港内静穏度の向上を図るため実施します。

福島県

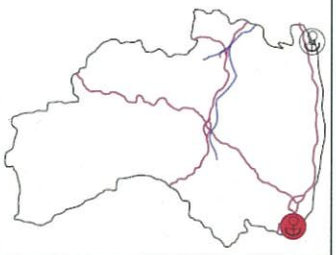





写真① 西防波堤越波状況(H18)



写真② 西防波堤越波状況(H18)

平成20年度補正予算による事業内容

○護岸（防波）の本体工（L=45m）等を実施し、事業の進捗を図ります。

事業効果

○補正予算の投入により、護岸（防波）の整備を推進し、港内静穏度の向上を図り、荷役障害の軽減に寄与します